

一管区水路通報第 1 0 号

平成 2 4 年 3 月 1 6 日

第一管区海上保安本部

第 1 2 2 項	北海道南岸	函館港	海上行事
第 1 2 3 項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第 1 2 4 項	北海道北岸	宗谷岬南東方	掘下げ作業
第 1 2 5 項	北海道西岸	礼文島	魚礁設置
第 1 2 6 項	北海道西岸	雄冬岬南南東方	灯台光達距離変更
第 1 2 7 項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	水温計等設置
第 1 2 8 項	北海道西岸	寿都港付近	魚礁設置

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-27-6190 (ポージングサービス)

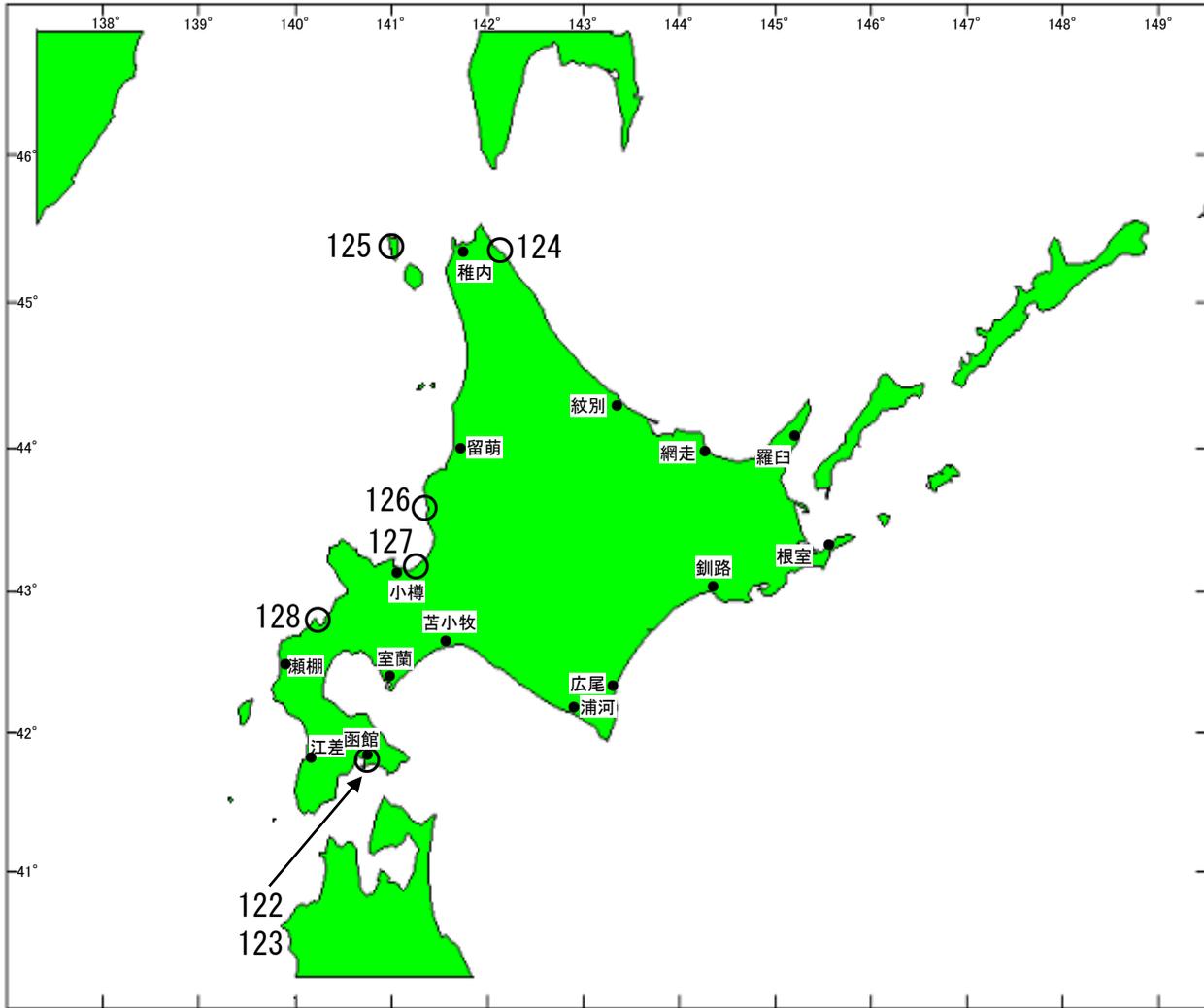
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図

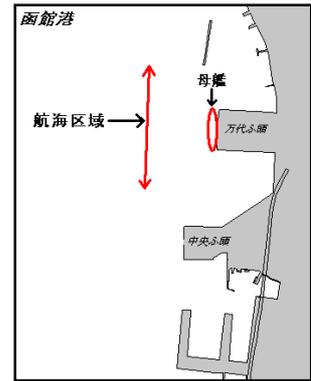


事項別索引

訓練・試験関係	-----	123
航路標識関係	-----	126
港湾施設関係	-----	124
海洋調査関係	-----	127
漁業関係	-----	125、128
海上行事関係	-----	122

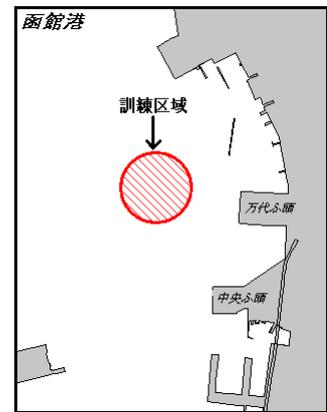
24年122項 北海道南岸 - 函館港、第2区、第3区
 下記区域で、海上自衛隊のホバークラフトによる体験航海が実施される。
 期 日 平成24年3月19日 1300～1500
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 41-47-24.0N 140-43-12.7E
 (2) 41-47-06.0N 140-43-11.9E
 備 考 ホバークラフトは、母艦より発進及び収容される。
 警戒艇配備。
 海 図 W 6
 出 所 函館港長

海上行事

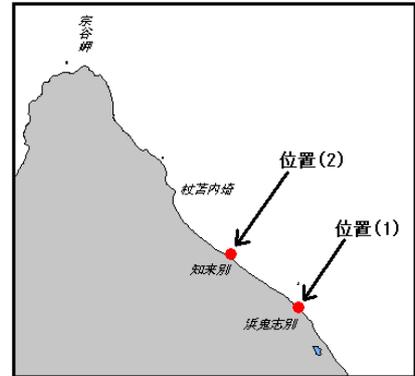


24年123項 北海道南岸 - 函館港、第2区、第3区
 下記区域で、巡視艇及び航空機による吊上げ救助訓練が実施される。
 期 日 平成24年3月20日 1100～1115、1345～1400
 区 域 41-47.3N 140-43.1E
 を中心とする半径200mの円内区域
 海 図 W 6
 出 所 函館港長

救難訓練



24年124項 北海道北岸 - 宗谷岬南東方(浜鬼志別・知来別漁港) 掘下げ作業
 下記位置で、起重機船による掘下げ作業が実施されている。
 期 間 平成24年5月30日まで 日出～日没
 位 置 下記2地点付近
 (1) 45-20.5N 142-10.0E (浜鬼志別漁港)
 (2) 45-22.9N 142-05.7E (知来別漁港)
 備 考 黄色旗付ボンデンで作業位置を表示。
 海 図 W 1 0 4 0
 出 所 稚内海上保安部



24年125項 北海道西岸 - 礼文島、稲穂ノ崎南東方(西上泊漁港付近) 魚礁設置
 下記位置に、魚礁が設置された。
 位 置 45-24-24N 140-59-23E 付近
 海 図 W 1 0 4 3
 出 所 稚内海上保安部



24年126項 北海道西岸 - 雄冬岬南南東方、浜益漁港 灯台光達距離変更

一管区水路通報24年9号119項関連
 浜益港西防波堤灯台(航路標識番号 0572番)は、光達距離が変更された。

位置 43-36-13N 141-22-52E
 光達距離 (変更前) 7.5海里
 (変更後) 5.0海里

海図 W 2 8
 参照書誌 4 1 1
 出所 第一管区海上保安本部交通部



24年127項 北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 水温計等設置

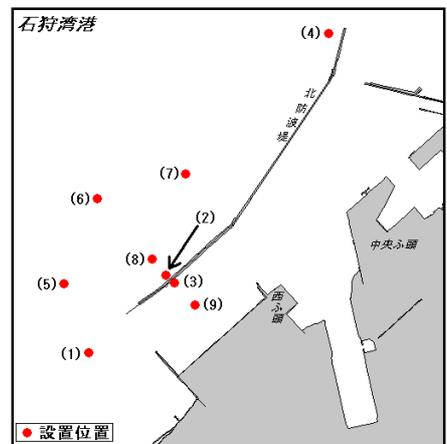
下記位置に、水温計及び流向流速計が設置されている。

期間 平成25年4月30日まで

- 位置 1 水温計
- (1) 43-11-34.6N 141-15-03.8E
 - (2) 43-12-05.3N 141-15-45.3E
 - (3) 43-12-02.3N 141-15-49.6E
 - (4) 43-13-41.3N 141-17-13.0E
- 2 流向流速計
- (5) 43-12-01.9N 141-14-50.1E
 - (6) 43-12-35.6N 141-15-08.1E
 - (7) 43-12-45.6N 141-15-55.7E
 - (8) 43-12-11.8N 141-15-37.8E
 - (9) 43-11-53.5N 141-16-00.8E

備考 赤白旗、黄緑旗及び灯付浮標で設置位置を表示。
 期間中、作業船及び潜水士による機器点検交換を実施。

海図 W 2 8
 出所 小樽海上保安部



24年128項 北海道西岸 - 寿都港付近 魚礁設置

下記区域に、魚礁が設置された。

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 42-48-14N 140-14-05E
- (2) 42-48-11N 140-14-01E
- (3) 42-48-15N 140-13-54E
- (4) 42-48-18N 140-13-58E

備考 円形セピア型ブロック264基沈設。

海図 W 2 2 (寿都湾)
 出所 小樽海上保安部

